

1 施政方針

平成31年度 施政方針

七ヶ浜町長 寺澤 薫

七ヶ浜町震災復興計画〔2011-2020〕の終期まで残すところ2年。正に「復興の総仕上げ」が間近となっております。津波被害により甚大な被害を受けた本町では、被災市街地復興土地区画整理事業や都市公園（津波防災緑地）事業などの整備も着実に進み、住民の暮らしと自然が調和した、七ヶ浜町らしいまちづくりが実現しております。

復旧・復興事業のうちハード面では、長須賀地区の移転元地の整備を除き、年度末までの完了を目指してまいります。沿岸部では、菖蒲田海水浴場や花渕浜館下地区を中心に新たな賑わいが創出されています。本年度においても本町の飛躍が実感してもらえるよう、町民や関係機関と共に邁進してまいります。

さて、我が国では超高齢社会が到来し、「人生100年時代」が現実になろうとしています。同時に、社会全体ではグローバル化が急速に進み、A I（人工知能）、I o T（Internet of Things「モノのインターネット」）といった技術革新の波も押し寄せております。

しかし我々は、どんな時代にあっても「心の豊かさ」を失うことがあってはなりません。本町においては、町の将来を見据える上においても、世界に通用する人材に育てるための英語教育の強化、更には、町民の健康づくりを最重要施策として進めていく所存であります。

また、6つの政策軸として掲げた「安全で安心な防災と減災の推進」「世界に通用する次世代を担う子どもたちの育成」「安心して生活できる福祉の充実」「地域力の構築」「公共交通ネットワークの形成」「地場産業の新たな挑戦」においては、行政運営のP D C Aサイクルによるマネジメントを十分に行い、本年度において更なる充実を図ってまいります。

本町には、先人たちから引き継がれてきた歴史、文化、自然環境など誇るべきブランド力があります。「これからもずっとこの町に住みたい。住

むことに誇りを感じる。」と思ってもらえるような魅力あるまちを本年度も引き続き目指してまいります。

なお、本年度の予算編成では、6つの政策軸に加え、本町の基本理念である、「自然との調和により、人間らしく生き、快適で住みやすいまちづくり」や、「七ヶ浜町長期総合計画（震災復興計画）後期基本計画2016-2020」並びに「七ヶ浜町総合戦略 2015-2019」との整合を図ったものとしております。

魅力あるまちの実現に向けた新規事業などについて、次の取り組みを推進してまいります。

1つ目は、「震災復興」であります。

本町では復興が早期に進み、被災された住民の生活再建については、だいぶ落ち着きを見せております。一方、あの震災を経験された方々の心のケアには、引き続き丁寧な対応が必要です。本年度においても、住民のコミュニティ形成、沿岸地域における産業・生業の再生を図ってまいります。

また、沿岸4地区で進めてきた被災市街地復興土地区画整理事業については、菖蒲田浜地区と代ヶ崎浜A地区の清算事務を進め、花渕浜地区と代ヶ崎浜B地区については、公共施設等の整備を行い換地処分に向け着実に進めてまいります。

更には、防災集団移転事業の移転元地として最大規模の用地となっている長須賀地区において、復興交付金を活用した多目的広場の整備を行います。

この他、賑わいが創出されている花渕浜館下地区をはじめとする移転元地業務系においては、新規事業者を誘致するための環境を整え、補助制度の活用などを進めていきます。

2つ目は、「人材育成」です。

平成28年度から推進している「七ヶ浜町グローバル人材育成プログラム」においては、本年度において更なる充実を図ってまいります。また、

様々な施策において英語コミュニケーションを推進していくためにも、今後設置する道路案内板や公共施設サインへの英語併記、ごみ分別パンフレットの英語版を作成するなど、可能な限りグローバルな環境を整えていきます。

この他、2020年4月から行われる姉妹都市プリマス400周年祭への本町からの参加に向けて、庁内にプロジェクトを立ち上げます。

3つ目は、「福祉の充実」です。

子どもを産み育てやすい環境を提供するため、「七ヶ浜町第2期子ども・子育て支援事業計画」を策定します。

心身障害者医療費助成の対象には、精神障害者保健福祉手帳1級所持者を加えます。

東日本大震災で被災し、災害公営住宅に居住する世帯の一部については、町独自の家賃減免を行います。同じく、罹災した児童の保育所及び留守家庭児童館保育料の減免について、本年度も継続いたします。

町民の健康寿命延伸につながる施策については、本年度から重点的に展開してまいります。新規事業として、仕事や子育てが多忙な年代への健康づくりの機会とする「アクアリーナ無料体験」、糖尿病合併症のリスクが高い方のうち医療機関の未受診者・治療中断者へ適切な受診勧奨を行う「糖尿病性腎症重症化予防事業」、むし歯予防を効果的に行う「幼児健診フッ化物塗布事業」、がん患者の治療や社会参加を支援する「がん患者医療用ウィッグ購入費助成事業」、町ウェブサイトで自らがストレス状態を確認する「心のストレスチェック」、体内の水分バランスを適正に保つ「健康のため水を飲もう」の推進、本町の特産品を活用した「健康増進レシピの創作と本の製作」、保護者へ食生活の関心を高める「学校給食メニューのインスタグラム発信」、野外活動センター内のパーゴルフ場と健康遊具を利用したウォーキングやストレッチ、筋トレプログラムに簡単な英会話レッスンと食生活セミナーを盛り込んだ総合型健康教室などに取り組みます。

4つ目は、「地域力の構築」です。

本町が目指すべき姿を示した「七ヶ浜町長期総合計画」については、現計画の終期が2020年度までとなっていることから、本年度は次期計画策定に備えるため、住民満足度調査や地区懇談会を行います。

平成30年度において策定した「七ヶ浜町地域防災計画 個別支援方針」に基づく構築体制については、要支援者に関する情報共有や避難支援を各地区との要支援者ケース会議や地域福祉推進会議により強化し、より実践的な取り組みを推進していきます。

町内の防犯灯については、国際条約により2021年から水銀灯及び蛍光灯の製造が中止されることから、各地区で管理している防犯灯のLED化に対する助成制度を創設し、町管理のLED化についても随時交換等を行っていきます。

地域における不法投棄や違反ごみの抑制として、監視カメラの設置や貸し出しなどを行います。

この他、地方創生推進交付金を活用した移住支援事業補助金を創設し、東京圏からのU.I.Jターンの移住促進及び事業者の担い手不足解消を図ります。

5つ目は、「交通対策」です。

平成28年11月に運行内容を大幅改正した町民バス「ぐるりんこ」は、平成31年2月において100万人を達成するなど、利用者が着実に増加しております。本年度においては、バス利用の実態調査を行い、将来的にも持続可能な公共交通であることを目指しながら、課題の認識に努めます。

なお、町民バスの利用促進策としては、通勤や通学に便利な定期券のPRをはじめ、65歳以上の運転経歴証明書提示者への1年間運賃無料、中学校卒業時のお試し乗車券配布などに引き続き取り組んでいきます。

また、通学路の安全確保や交通マナーの改善などを推進し、「最も安全で安心なまち」の実現を目指してまいります。

6つ目は、「地場産業への新たな挑戦」です。

第1次産業従事者の後継者育成策については、平成30年度から創設した新規就労者支援事業補助金をはじめ、平成31年2月に設置した空家バンクの活用を同時に図るなど、可能な限り促進していきます。

また、本町ゆかりの西洋野菜として平成30年度からブランド化が始まった「ルバーブ」の普及促進や、本町における地域資源の可能性調査など、町民の生業や生きがいを創生する施策について、関係者と一体になりながら推進してまいります。

次に、「七ヶ浜町長期総合計画 後期基本計画[2016-2020]」の基本目標に基づき、平成31年度の主な施策について申し上げます。

基本目標1 自然と調和したまちづくり

- (1) 都市公園(津波防災緑地)などの適切な管理により、七ヶ浜町らしい景観を保全します。
- (2) 松くい虫被害状況の把握、被害木の伐倒処理、伐倒処理木の撤去及び防除薬剤の散布を行います。
- (3) 花と緑のまちづくり推進団体や地区住民の協力により、花による景観形成を推進します。

基本目標2 地域資源をいかした活気あふれるまちづくり

- (1) 第1次産業従事者の後継者育成として、新規就労者に対する支援事業補助金と移住策を活用しながら促進します。
- (2) 被災市街地復興土地区画整理事業の業務系用地への産業誘導支援として、事業所等の建物に係る利子補給制度の活用を推進します。
- (3) 新たな地域資源の開拓について、調査研究を行います。
- (4) 本町ゆかりの西洋野菜「ルバーブ」の普及について、町内レストラン等でのメニュー定着や生産者の拡大を促進します。

基本目標 3 地球にやさしいまちづくり

- (1) 防犯灯や街路灯のLED化を促進し、二酸化炭素の排出を抑制します。
- (2) 住宅用太陽光発電システムの補助金制度を推進します。
- (3) 英語版のごみ分別パンフレットを作成し、外国人に配布する他、町ウェブサイトに掲載します。
- (4) 不法投棄や違反ごみの抑制策として、監視カメラの設置、地区への貸与を行います。

基本目標 4 健やかに暮らせるまちづくり

- (1) 町民の健康寿命延伸に関する施策を、横断的な体制で取り組んでいきます。
- (2) 仕事や子育てが多忙な世代（35歳～45歳）を対象にアクアリーナの無料体験日を設け、利用者増加と町民の健康増進を図ります。
- (3) 糖尿病性腎症等で合併症のリスクが高い方のうち、医療機関の未受診者・治療中断者へ適切な受診勧奨を行う「糖尿病性腎症重症化予防事業」を行います。
- (4) 1歳6か月児健診、2歳6か月児歯科健診及び3歳児健診において、むし歯予防に効果的なフッ化物塗布を実施します。
- (5) がん治療に伴う脱毛で購入した医療用ウィッグの費用に対し、助成を行います。
- (6) 簡易的にストレスチェックが行えるシステムを、町ウェブサイトにおいて構築します。
- (7) 体内の水分バランスを適正に保つため「健康のため水を飲もう」を推進します。
- (8) 本町の特産品を活用した健康増進レシピの創作と本を製作します。
- (9) 保護者への食生活の关心を高めるため、学校給食メニューを町インスタグラムに掲載します。

- (10) パターゴルフ場と健康遊具を利用したウォーキングやストレッチ、筋トレプログラムの中に簡単な英会話レッスンや食生活セミナーを盛り込んだ総合型健康教室を行います。
- (11) 子どもを産み育てやすい環境を総合的に計画する「七ヶ浜町第2期子ども・子育て支援事業計画」を策定します。
- (12) 心身障害者医療費助成対象に精神障害者保健福祉手帳1級所持者を加えます。

基本目標5 活力のあるひとを育むまちづくり

- (1) 英語コミュニケーション力の育成につながるプログラムを引き続き推進します。
- (2) 文部科学省より教育課程特例校に指定されている小学校の英語教育カリキュラムの精度をあげ、中学校においても、新たな英語教育の取り組みによりレベルアップを図ります。
- (3) 近年の夏場における厳しい気象条件に対応するため、小中学校の教室に空調設備を設置します。
- (4) 三つの小学校を会場とした、小学校と地区民合同の大運動会を行います。
- (5) 学校における業務改善のため、学校給食費を町が徴収するよう環境を整えていきます。

基本目標6 ひととまちが協働し共に築くまちづくり

- (1) 被災市街地復興土地区画整理事業による被災沿岸地域の整備を推進します。
- (2) 「七ヶ浜町地域防災計画 個別支援方針」に基づく要支援者に関する情報共有や避難支援体制を各地区との要支援者ケース会議や地域福祉推進会議により強化し、より実践的な取り組みとして推進していきます。
- (3) 地方創生推進交付金を活用した移住支援事業補助金を創設

し、東京圏からのU I Jターンの移住促進及び事業者の担い手不足解消を図ります。

- (4) 「七ヶ浜町空家バンク」の活用を図ります。
- (5) 町内地域間連携により、本町の魅力発見や地域力の構築につながる心の復興事業を行います。
- (6) 今後設置する道路案内板や公共施設サインへの英語併記、ごみ分別パンフレットの英語版を作成するなど、可能な限りグローバルな環境を整備していきます。
- (7) 2020年4月から行われる姉妹都市プリマス400周年祭への参加に向けて、庁内プロジェクトを立ち上げます。
- (8) 東日本大震災からの復興と希望を未来に伝える「七ヶ浜町東日本大震災メモリアルモニュメント」を菖蒲田浜の眺望崎（大東館跡地）に設置します。

基本目標7 安全で快適な生活を営むことのできるまちづくり

- (1) 防災集団移転促進事業移転元地の長須賀地区において、復興交付金を活用した多目的広場を整備します。
- (2) 各地区で管理している防犯灯のLED化に対する助成制度を創設し、町管理の街路灯と併せてLED化を推進していきます。
- (3) 児童・生徒が通行する通学路の安全を確保するため、関係機関による通学路交通安全合同点検を行います。
- (4) 町民の足として、七ヶ浜町民バス「ぐるりんこ」と「多賀城東部線」を運行します。
- (5) 七ヶ浜町民バス「ぐるりんこ」の利用促進のため、65歳以上の運転経歴証明書提示の場合、1年間の運賃を無料とするほか、中学校卒業時にお試し乗車券を交付します。
- (6) 七ヶ浜町民バス「ぐるりんこ」及び「多賀城東部線」のバス利用実態調査を実施します。

基本目標 8 住民と行政との信頼関係が構築されたまちづくり

- (1) 被災者支援及び住宅復興に関する相談窓口を開設します。
- (2) スマートフォン、タブレットPCなどマルチデバイスでの閲覧を最適化した町ウェブサイトにより、迅速かつ分かりやすい情報を提供します。
- (3) 町インスタグラムの活用により、ウェブサイトでは伝えきれない観光やイベントなど、本町の魅力を発信します。

基本目標 9 長期的なビジョンに立ったまちづくり

- (1) 次期「七ヶ浜町長期総合計画」の策定に備えるため、住民満足度調査や地区懇談会を行います。
- (2) 「七ヶ浜町都市計画マスターplan」を策定します。
- (3) 安定的な行財政運営を確保するため、効率・効果的視点に基づく事務事業の精査を実施するなど、更なる行政改革を推進します。
- (4) 「七ヶ浜町長期総合計画」で掲げた施策の検証を行うなど、P D C A サイクルによるマネジメントを強化します。

一般会計

一般会計予算案について説明いたします。

平成 31 年度の歳入歳出予算額は 7,390,000 千円で、前年度と比較すると 434,000 千円の減(対前年度比 5.5% 減)となります。当初予算総額は、震災関連事業費の減に伴い大きく減となりましたが、依然として震災前の予算額を上回っている状況であり、約 11 億円の復興関連事業費を差し引いた通常の予算規模は約 63 億円となっております。東日本大震災発生前の平成 22 年度当初予算 5,245,000 千円と比較すると約 10 億円の増となります。主に災害公営住宅維持管理基金積立による積立金の増のほか、各種福祉政策に基づく扶助費、各種会計等への繰出金、物件費などの増によるものです。

歳入については、主要な自主財源である町税が 2,082,853 千円で、対前年度比 0.7% 増となります。要因としては、個人住民税の所得割の増によるものと、固定資産税の土地の負担調整措置及び新築家屋の増加によるものです。

平成 31 年 10 月から自動車取得税が廃止され、自動車税、軽自動車税に環境性能に応じた税率が決定される環境性能割が導入されることにより、その自動車税環境性能割のうちの一部が県より交付される環境性能割交付金 2,510 千円を計上しております。

繰入金は、東日本大震災復興基金繰入金 154,280 千円（対前年度比 22.6% 増）、東日本大震災復興交付金基金繰入金 790,430 千円（対前年度比 28.8% 減）、さらに歳入不足を補うため財政調整基金からの繰入れ 500,000 千円（対前年度比 4.2% 増）を計上しております。

地方交付税は、国の地方財政対策において社会保障関係費の自然増が見込まれることなどにより微増と示されておりますが、基準財政収入額に町税等増の反映も見込まれることから、普通交付税 1,150,000 千円、特別交付税 100,000 千円と前年度と同額を計上しております。また、東日本大震災復興交付金事業費の減少などにより町負担分を補う震災復興特別交付税は、対前年度比 29.6% 減の 357,383 千円となります。

国庫支出金は、障害者自立支援給付費負担金等の増はあったものの、社会資本整備総合交付金の減（対前年度比 83.7% 減）などにより、対前年度比 3.5% 減の 527,053 千円となります。

県支出金は、国民健康保険保険基盤安定負担金（対前年度比 14.4% 減）、みやぎ環境交付金事業補助金（対前年度比 65.4% 減）などの減額はあったものの、参議院議員選挙執行経費及び宮城県議会議員選挙執行経費の増（皆増）により、対前年度比 0.5% 増の 456,144 千円となります。

町債は、地方交付税の財源不足振替相当分としての臨時財政対策債 250,000 千円（対前年度比 10.7% 減）、町民プール改修事業の財源として町民プール改修事業債 93,900 千円（皆増）、急傾斜地崩壊対策事業の財源として急傾斜地崩壊対策事業債 4,400 千円（皆増）などの借入れを予定しております。

歳出については、人件費が参議院議員選挙、宮城県議会議員選挙、町長・町議会議員選挙に係る人件費及び退職手当組合特別負担金の増により、対前年度比 2.0% 増の 1,334,199 千円となります。

公債費は、東日本大震災後に借り入れた災害援護資金、臨時財政対策債の元金償還の増により、対前年度比 5.3% 増の 395,283 千円となるほか、扶助費が対前年度比 2.8% 増の 981,492 千円となります。

人件費、公債費及び扶助費による義務的経費は 2,710,974 千円（対前年度比 2.8% 増）となり、予算全体の 36.7%（前年度 33.7%）を占めています。

普通建設事業費は、被災市街地復興土地区画整理事業、代ヶ崎地区広場整備事業、長須賀多目的広場整備事業といった復興事業のほか、LED 防犯灯設置工事、消防自動車置場兼待機所新築事業、町民プール改修事業など 1,203,968 千円となり、予算全体の 16.3%（前年度 21.4%）で、前年度より 470,314 千円の減となります。

物件費は、長須賀多目的広場整備事業用地買収関連事業、ハザードマップ等改訂事業、塩釜地区二市三町固定資産税航空写真同時撮影事業などの新規事業に加えて、都市公園整備事業が完了したことによる公園施設維持管理費の増等により前年度比 6.6% 増の 1,307,757 千円で、予算全体の 17.7%（前年度 15.7%）となります。

補助費等は、復興事業の減などにより前年度比 7.1% 減の 855,945 千円で、予算全体の 11.5%（前年度 11.8%）となります。

繰出金は、下水道事業特別会計への繰出金が 24,466 千円減の 211,415 千円となったことなどにより、前年度比 3.8% 減の 838,175 千円で、予算全体の 11.3%（前年度 11.1%）となります。

下水道事業特別会計

下水道事業特別会計予算案について説明いたします。

平成 31 年度の歳入歳出予算額は 731,000 千円で、前年度と比較すると 35,000 千円の減（対前年度比 4.6% 減）となります。

歳入については、分担金及び負担金が、下水道事業受益者負担金の増

により、対前年度比 38.1% 増の 428 千円となります。

下水道使用料及び手数料は、現年度分下水道使用料の増により、対前年度比 0.4% 増の 216,306 千円となります。

国庫支出金は、歳出の社会資本整備総合交付金事業の減により、対前年度比 1.1% 減の 60,000 千円となります。

繰入金は、公債費などの減により、対前年度比 10.4% 減の 211,415 千円となります。

町債は、資本費平準化債などの減により、対前年度比 4.5% 減の 237,500 千円となります。

歳出については、総務費が仙塩流域下水道維持管理負担金などの増に伴い、対前年度比 7.1% 増の 157,172 千円となります。

事業費は、前年度予算化した委託料がなくなることにより対前年度比 8.5% 減の 134,569 千円となります。工事請負費の主な内容としましては、人孔内面更生工事や汚水ポンプ場改築工事などを、社会資本整備総合交付金事業により予定しております。

公債費は、昭和 63 年度借入分他が完済したことや利子の減により、対前年度比 7.1% 減の 435,881 千円となります。

今後も、社会資本整備総合交付金事業などによる下水道整備を進め、下水道を使用する方が衛生的で快適に生活できるよう、既存施設の計画的な維持管理に努め、より一層効率的な下水道事業の運営に取り組んでまいります。

国民健康保険事業特別会計

国民健康保険事業特別会計予算案について説明いたします。

平成 31 年度の歳入歳出予算額は、2,023,000 千円で対前年度比 35,000 千円 (1.7%) の減で編成しております。

歳入については、国民健康保険税を、367,957 千円と前年度より 22,459 千円の減で計上しております。また、県単位化に伴い、歳出の保険給付費（出産育児一時金及び葬祭費を除く）分として交付される保険給付費等交付金が大半を占める、県支出金については、県の推計値に基づき、

1,444,799千円と前年度より16,660千円の減で計上しております。

歳出については、保険給付費を、県の推計値に基づき、1,419,619千円と前年度より36,871千円の減(前年度比2.5%減)で計上しております。また、県単位化に伴い、歳入の保険給付費等交付金の財源の一部として県に納付が義務付けられた国民健康保険事業費納付金を、県の算出額に基づき、506,127千円と前年度より3,999千円の減(前年度比0.8%減)で計上しております。

なお、歳入歳出とともに、被保険者数の減少がこれらの減額の要因となっております。

保健事業については、前年度同様、第2期国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)に基づき、保健事業を実施することとしておりますが、新たな取り組みとして、糖尿病性腎症等で合併症のリスクが高い方のうち、医療機関の未受診者・治療中断者へ適切な受診勧奨を行う「糖尿病性腎症重症化予防事業」を実施いたします。また、被保険者のみに限らず町民全員の健康保持・増進を図るために、引き続き積極的に生活習慣病予防関連事業にも取り組んでまいります。

今後も、国民健康保険税が財政運営の基盤となる貴重な財源であることを被保険者の皆様にご理解をいただき、国民皆保険制度最後の砦となる市町村国保の事業運営に努めてまいります。

公園墓地事業特別会計

公園墓地事業特別会計予算案について説明いたします。

平成31年度の歳入歳出予算額は17,700千円で、前年度と比較すると393千円の減(対前年度比2.2%減)となります。

歳入については、使用料及び手数料が11,740千円となります。公園墓地使用料に係る墓地の区画数は、前年度と同数の20区画分を計上しております。

財産収入については、前年度と同額の8千円となります。

繰入金については、対前年度比3.2%減の5,686千円となります。歳出の一般管理費に係る経費分を繰入するものです。

繰越金については、前年度比 43.4% 減の 266 千円となります。

歳出については、総務費の施設管理費が、対前年度比 2.4% 減の 7,694 千円となります。このうち公園墓地管理基金への積立は 2,000 千円となります。諸支出金については、9,740 千円となります。

今年度も町民及び町出身者に対し事業の周知を図るとともに、公園墓地管理につきましても万全を期してまいります。

介護保険特別会計

介護保険特別会計予算案について説明いたします。

「保険事業勘定」の歳入歳出予算額は 1,643,000 千円で、前年度と比較すると 44,000 千円の増となります。

歳入については、基本的に給付費の 23% を 65 歳以上の第 1 号被保険者、27% を 40 歳から 64 歳までの第 2 号被保険者が負担し、残りの 50% を国、県、町が負担する仕組みになっています。公費負担分の内、原則として、居宅給付費については、国が 25%、県が 12.5%、残りの 12.5% を町が、また、施設等給付費については、国が 20%、県が 17.5%、残りの 12.5% を町が負担することになります。

歳出については、保険給付費 1,536,004 千円、地域支援事業費 62,570 千円、その他の諸費 44,426 千円となります。前年度予算と比較すると、保険給付費が 49,078 千円の増となります。これは、要介護認定者の増加に伴う居宅介護サービス等の利用增加によるものです。また、地域支援事業費は平成 29 年度から介護予防サービス等給付費から地域支援事業に移行した事業について、年間サービス量が見込めるようになったことから 2,815 千円の減しております。

「サービス事業勘定」の歳入歳出予算額は 4,696 千円で、前年度と比較すると 329 千円の増となっております。

歳入については、介護予防サービス及び総合事業に伴うケアプラン計画作成収入で、歳出についても介護予防サービス及び総合事業に伴うケアプラン計画作成委託料が主なものです。

平成 31 年度は、第 7 期（平成 30 年度～平成 32 年度）介護保険事業計

画の中間年となっております。

団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年（平成 37 年）を目途とする「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるためにも、介護保険の果たす役割がなお一層重要となります。

今後も、地域包括支援センターが中心となり、生活支援コーディネーター並びに協議体委員、地域や関係機関と協働した介護予防・日常生活支援総合事業等の充実を図り、介護保険サービスが適切かつ有効に利用され、介護する方もされる方も生きがいのある暮らしを実現できるよう努めてまいります。

後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療特別会計予算案について説明いたします。

後期高齢者医療制度は、宮城県後期高齢者医療広域連合が運営主体となるもので、加入している全ての市町村においては、保険料の徴収及び被保険者の便益に寄与するものとして窓口事務を行うものとなっております。特別会計では、これら市町村事務に関する所要の予算を措置するものとしており、平成 31 年度の歳入歳出予算額は、189,725 千円で、前年度と比較すると 1,572 千円 (0.8%) の減で編成しております。

歳入については、普通徴収及び特別徴収保険料が総額 149,612 千円で昨年より 4,648 千円の増を見込んでおります。主に被保険者数の増が見込まれること等によるものであります。

また、低所得者等の保険料軽減分として国・県・市町村が公費で負担する保険基盤安定繰入金を 36,629 千円計上しており、それぞれ広域連合へ納付するものです。

歳出については、広域連合納付金 186,242 千円のほかは、主に事務費となります。

なお、医療給付費については広域連合の予算となりますが、その財源としては、皆様既にご承知のとおり、5 割を国・県・市町村が負担、4 割を 74 歳までの医療保険加入者が保険料で支援、残りの 1 割を後期高齢者の被保険者本人が保険料として納める制度となっております。

被保険者数の増加及び高齢化に伴う疾病の重症化により医療費が増加していく中、現役世代と高齢者の方々がそれぞれの能力に応じ、公平に負担し合うことが制度を安定的に持続するためには重要です。保険料を徴収する市町村としては、今後も後期高齢者医療制度全体の周知に努めてまいります。

水道事業会計

水道事業会計予算案について説明いたします。

本町の水需要は、東日本大震災に係る復旧復興事業の終息、人口減少、節水型社会への移行に伴い平成31年度におきましても厳しい状況が続くものと予想されます。

一方、施設面では、平成28年度老朽管調査結果に基づく東宮浜吉子地区老朽管更新工事などの老朽管対策事業を進めてまいります。

さらに、平成30年度より策定しております「七ヶ浜町水道事業施設更新計画」「七ヶ浜町水道事業新水道ビジョン」を基に、長期的な視点に立った事業運営に努め、更なる経営の安定を図ってまいります。

平成31年度水道事業会計の収益的収入につきましては、水道料金、加入金及び他会計負担金などで524,734千円。収益的支出では、受水費、減価償却費、人件費及び企業債利息などで520,059千円となります。

資本的収入につきましては、開発負担金、国庫補助金で2,824千円。資本的支出では、建設改良費として工事請負費や企業債償還金などで155,770千円となります。

前年度と比較いたしますと、収益的収入は、1,188千円の増となります。要因は、消火栓の償却が進んだことに伴う消火栓維持管理負担金が減った一方、大口径への変更などにより給水収益が増となったことによるものであります。

収益的支出では、3,426千円の減となります。これは総係費におきまして各計画の策定業務委託料が減額となったことが主な要因となります。

資本的収入の1,200千円の減と、支出の14,753千円の増につきましては、補助事業の上水道災害復旧工事費が減となった一方、単独事業の老

朽管更新工事費が増となったことによるものであります。

資本的収支における不足額の 152,946 千円は、過年度分及び当年度分損益勘定留保資金をもって補てんいたします。

今後も安全で安心な水の安定供給に努めてまいります。

以上、施政方針を述べましたが、平成31年度においても、復興事業の早期完了に向けて積極的に取り組んでまいります。また、これまで本町の復旧・復興に取り組んでくることができましたのも、全国各地の皆様、各自治体などからの派遣職員の皆様、そして、議員各位をはじめ、町民の皆様の深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今後とも、総力をあげてまちづくりに取り組んでまいりますので、新年度におきましても、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

